

第20回群馬県図書館大会報告書

テーマ：『新時代の図書館』をいかに作り上げていくか

群馬県図書館協会



目次

大会概要	2
式典・表彰式	
主催者挨拶	3
来賓祝辞・表彰式	4
集合研修	
基調講義	6
報告 1	13
報告 2	17
報告 3	20
アンケート集計結果	23
大会参加者数及び動画視聴回数	25

第20回群馬県図書館大会

テーマ：『新時代の図書館』をいかに作り上げていくか

日時：令和5年11月30日(木) 11:00~16:30

会場：群馬県立図書館 3階ホール

《動画配信期間》：12月12日(火)~1月31日(水)

《主催》 群馬県図書館協会 《後援》 群馬県教育委員会

○式典・表彰式 (11:00~11:45)

- 【主催者挨拶】 群馬県図書館協会長(群馬県立図書館長) 岸 亮
群馬県立図書館 特別館長 岩瀬 春男
- 【来賓祝辞】 群馬県教育委員会 教育長 平田 郁美
- 【表彰式】
- ・優良図書館群馬県教育委員会表彰
 - ・群馬県読み聞かせボランティア顕彰
 - ・第54回優良読書グループ表彰(伝達)
 - ・令和5年度全国公共図書館協議会表彰(伝達)

○集合研修 (13:00~16:30)

- 【基調講義】「全県で構想する群馬の図書館・情報環境
:図書館がはじまる最前線と『群馬県立図書館在り方検討』の活かし方」
岡本 真 氏(アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表取締役)
- 【報告1】「つながりを生み出す 新・藤岡市立図書館:図書館の複合施設化を見据えて」
渡邊 拓毅 氏(藤岡市立図書館 司書)
- 【報告2】「群馬県内市町村立図書館・図書室の近年の動向」
山崎 隆之 氏(群馬県立図書館 地域協力係長)
- 【報告3】「樹徳『共生図書館』:探究と憩いの場」
兒嶋 敦子 氏(明照学園樹徳高等学校 図書館長)
柏瀬 薫世 氏(明照学園樹徳中学校 教諭)
- 【意見交換】 登壇者4名&コーディネーター:市村晃一郎(群馬県立図書館)

式典・表彰式

主催者挨拶

群馬県図書館協会
（群馬県立図書館長）

岸 亮



群馬県図書館大会を開催するにあたり、群馬県図書館協会を代表して一言御挨拶申し上げます。

第20回群馬県図書館大会を開催いたしましたところ、県内各地から館種を超えて多数の御参加、また動画での御視聴をいただき、誠にありがとうございます。また、群馬県教育長様をはじめ、御多用の折にも関わらず御臨席を賜りました来賓の皆様に変更して御礼申し上げます。

そして本日の表彰式において、受賞の荣誉に浴される皆様に、お祝いを申し上げますとともに、長きに渡る県内の図書館並びに読書振興への御貢献に心から厚く御礼申し上げます。

群馬県図書館大会は、平成15年の第1回以来、県内図書館関係者の研鑽の場、研究発表と情報交換、ネットワークづくりの場として、毎年開催してまいりました。

その契機となったのは、平成14年10月に本県を会場に行われた、第88回全国図書館大会群馬大会でした。当時、大会により高まった図書館振興の機運を広げ、図書館の更なる進化を目指し、図書館職員と県民とが集い、語り合う場として誕生したのが、この群馬県図書館大会であります。

しかし、近年は新型コロナウイルス感染症への対策の必要性から生じた大きな社会変化、とりわけデジタルトランスフォーメーションの急速な進行を背景に、大会も対面形式でなく、動画配信によるオンライン形式が主流となりました。私たちも令和3年度の第19回群馬県図書館大会、並びに昨年度、本県における2度目の開催となった第108回全国図書館大会群馬大会をオンラインで実施いたしました。

時間と距離を問わず、多くの方々に学びの機会を得ただけの一方、リアルな人間同士の触れ合いが制限されることで、参加者の士気を高め、機運を醸成するという大会本来のねらいを十分に発揮できなかったのではないかと感じもいたしました。

このことから、今大会は3年ぶりに対面での開催とし、後日の動画配信を併用することでさらに幅広く御参加いただける、ハイブリッド形式といたしました。

さて今、県内では前橋市や太田市、藤岡市といった市域のほか、条例に基づく公立図書館が設置されていない町村でも、新しい図書館・図書室づくりが進んでいます。群馬県立図書館についてはその「あり方検討報告」のなかで、将来的には文書館との機能統合を念頭にした新施設の整備を検討するものとしています。

そこで今大会では、「新時代の図書館をいかに作り上げていくか」をテーマに、全国各地の図書館づくりに関わっておられる岡本 真先生の基調講義と、三つの事例報告をもとに、20年後の図書館の未来を見据えた意見を交わしたいと考えています。

第20回の節目を迎えた今大会が、皆様とともに図書館の未来に向け歩み始めるスタートラインとなることを願ってやみません。またその一助になれば主催者としてこれ以上の喜びはありません。

最後になりましたが、講師の皆様、大会の開催準備に御尽力くださいました関係の皆様にご心よりの感謝を申し上げ、開会にあたっての御挨拶といたします

主催者挨拶

群馬県立図書館
特別館長

岩瀬 春男



群馬県立図書館特別館長の岩瀬と申します。私は、1986年に群馬県庁に行政職員として入庁し、昨年3月末で定年退職した後、縁あって、昨年7月に特別館長に就任いたしました。地方公務員法の顧問という位置付けです。私の役割は、群馬県立図書館が持つ二つの宝を光り輝かせることだと考えております。

宝の一つは、郷土資料や五つの特別文庫を含む、約88万冊の蔵書です。特別文庫には、SUBARUの前身である、中島飛行機の創業者・中島知久平が収集した中島文庫、富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録の推薦書作成の参考にされた小野寺文庫など、多くの貴重な資料を所蔵しております。

もう一つの宝は、知識・経験が豊富で優秀な職員です。資料と人材の二つの宝を輝かせるため、これまでの経験や人脈などを活かし日々取組を進めているところです。

来賓祝辞

群馬県教育委員会

教育長

平田 郁美 様

さらに、急速に技術が進歩するデジタル化への対応も喫緊の課題と考えております。挨拶に替えて、県立図書館の取組の中から、デジタル化への対応として電子書籍サービス、そして人材を光り輝かせるための協力レファレンスについて御紹介したいと思います。

電子書籍サービスの利用促進

県立図書館では、今年1月、「電子書籍サービス」を導入しました。同時に、パソコンやスマホを使ったオンライン利用登録を開始しました。オンライン利用登録と電子書籍サービスとを活用することで、来館することなく、県立図書館を利用することができようになります。

遠隔地にお住まいの方、障害や病気のために移動に制約がある方なども含め、いつでも、だれでも、どこでも県立図書館のサービスを利用できるという優れた特徴を持つ取組です。

電子書籍の選書に当たっては、児童・生徒に活用してもらうことを前提に県教育委員会の義務教育課・高校教育課に、また、視覚障害者の方に活用してもらえるよう群馬県立点字図書館にも協力を求めました。資格試験等の参考書・問題集、レベル別英語多読資料、外国籍の児童・生徒向けの日本語学習資料、視覚障害者向けに読み上げ機能のある資料など、1,275タイトルを揃えております。さらに今年度も、約1,000冊の電子書籍を購入する予定です。

県立図書館で導入した紀伊國屋書店のKinoDenには、約8万タイトルの電子書籍が用意されており、県立図書館で購入していないものも試し読みができます。今後の選書に当たっては、試し読みの状況も参考にしますので、読みたい本がないと言わず、ぜひ試し読みをしていただきたいと思っております。電子書籍サービスをぜひ御活用ください。

さらに、市町村立図書館や市町村教育委員会の皆様には利用者や管内の小中学校に、学校図書館・大学図書館の皆様には所属の児童生徒や学生に、県立図書館の電子書籍サービスの活用を呼びかけていただければ幸いです。

協力レファレンスの積極的な活用

県立図書館では、多くのレファレンス資料を収蔵するほか、新聞・雑誌、判例検索など8種類の商用データベースを契約しております。そして、知識・経験が豊富で優秀な職員がレファレンスサービスに対応しております。市町村立図書館、学校図書館・大学図書館の皆様には、レファレンスでお困りの際には、ぜひ県立図書館の協力レファレンスを御活用ください。

気軽に御相談いただくことで、図書館同士、職員同士の関係が深まり、さらに難しい調査相談をしていただくことで、職員の資質も一層向上するものと期待しています。

図書館同士のネットワークを広め、そして深め、群馬県図書館協会の各図書館がさらに光り輝けるよう一緒に取り組みたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日、第20回群馬県図書館大会が、県内各地の多くの関係の皆様のお参加のもと、開催されますことをお慶び申し上げます。また、本日表彰並びに顕彰をお受けになられる皆様にお祝い申し上げます。皆様それぞれの分野において、優れた活動を活発に展開されていますことに、心からの敬意と感謝を申し上げます。

さて、昨今の社会情勢に目を向けると、人口減少社会の到来、デジタル技術の急速な進展などにより社会のあり様も大きく変化し、教育現場でGIGAスクール構想による児童生徒一人一台のICT端末の整備、公共図書館では非来館型サービスである電子書籍の導入などが進んでいます。

そうした中、県立図書館では、県域の中核図書館として更なる教育・文化の発展に寄与するため、令和5年3月に「県立図書館の在り方検討報告書」を取りまとめ、「自律分散型社会を支える知的基盤として、県民と共創する図書館」を目指す姿として掲げました。今後の社会情勢の変化や県内公共図書館等の状況を踏まえ、こうした目指す姿を実現するあめ、さまざまな施策の実施や課題の解決を図っていく所存でありますので、引き続き、皆様方の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2年ぶりの開催となる本大会は、「県立図書館の在り方検討報告書」の策定に当たって専門家の立場でさまざまな角度から御助言いただいた岡本真氏による基調講義や、県内市町村の最新動向の報告などが実施されると伺っています。これからの社会において必要とされる図書館の在り方やサービスについて、共に考える活発な意見交換の場となりますことを期待しております。

表彰式

優良図書館群馬県教育委員会表彰



太田市立新田図書館（館長 田又 和久様）

群馬県読み聞かせボランティア顕彰



阿部 祐子 様



館林市立第一小学校図書館ボランティア
(代表：平井 裕子 様)



前橋市読み聞かせグループ連絡協議会
(代表：生方由紀子 様)



読み聞かせ ひまわり (代表：林 道子 様)



藤岡第一小学校読み聞かせボランティア
本のたまご (代表：田部井妙子 様)

表彰伝達

第54回全国優良読書グループ表彰 (公益社団法人読書推進運動協議会)



太田市立藪塚本町図書館ボランティア
「ぽこ・あ・ぽこ」 (代表代理：小林 しの 様)

令和5年度全国公共図書館協議会表彰 (全国公共図書館協議会)



千代田町立図書館協議会 福田 敏世 様

集合研修

基調講義

全県で構想する群馬の図書館・情報環境

：図書館がはじまる最前線と

『群馬県立図書館在り方検討』の活かし方

講師：岡本 真 氏

(アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表取締役)



はじめに

各県単位の図書館大会は、実はどこでもやっているわけではなく、20道府県ほどで規模もそれぞれである。中でも静岡県図書館大会という、全国図書館大会を凌駕する毎回1,000人が集まるすごい大会がある。その様を見て感動したし、何と云っても「人が集える」ことは大きな意義だと改めて感じている。私ができることは、他県では今どんな状況になっているのかを、皆さんの目となり耳となりお伝えするという事だろう。かつてヘーゲルが、認識を徹底することは変革の始まりであると鋭く指摘したが、そういうことだと思う。他県の状況を見てくると、様々な地域性があり、そこから学ぶところがあるが、同時に自分たちも意外にできているって思うことも必ずあるはずだ。色々な事例を学んでいくと「できてない、足りてない」ことばかり目についてしまうが、逆に「うちの県、意外にできているじゃないか」ということもぜひ見出ししてほしい。そういう点が少なからずあるはずだ。

さて、それを考えていく上で一番大事にしたいのは、やはり全県で群馬の図書館や情報環境がこれからどうなっていくのかを考えることである。図書館情報環境と少し口幅たく書いたが、図書館だけを考えたわけではない。確かに多くの方々が図書館で働かれていますので図書館はこれからどうしていこうと考えがちであるし、そうなるのはある意味当然だと思う。一方で、図書館を主語にした語り方だけではこれからは少し足りないのではないかと考えている。

1970年代から90年代にかけて日本では大幅に図書館が整備された。多くの町に図書館ができた。いくつかの図書館は当時においても、やはり鳴り物入りであったし、圧倒的なプレゼンスを發揮する図書館ができた時代がある。群馬県立図書館もまさにそうで、できた当時はかなり立派な県立図書館であった。その時代においては図書館を作るとい

うこと自体が分かりやすいゴールだった。なぜなら知識や情報が集まる場所＝図書館だからである。ところが、この30年ぐらいで大きな変化が起きた。一つはやはりインターネットの登場で、これが決定的に大きい。人々は色々なことをスマートフォンで調べる。これはインターネットの登場、パソコンの普及、さらにはスマートフォンの普及によって、より加速してきたと言える。調べる時は手のひらの上で、ということがごくごく当たり前になった。でも35年ぐらい前は、決してそれが当たり前ではなかった。そうなるとは夢にも思わなかった。何かを調べようと思ったら図書館を使うのは至極当たり前の行動だったわけだが、これが大きく変わってきた。その結果、図書館の環境だけを考えていては後手後手に回ってしまうと感じている。

情報環境をどうしていくか、私たちがどういう図書館や情報環境を手にしていくのかをもっと考えたいと思っている。図書館だけに閉じないということだ。もちろん図書館が重要であるということは論を待たない。だが一方で、図書館だけに限る議論というのは危ういと思っている。これは館種という観点で言えば、何かにつけて公共図書館の話がどうしても中心になりがちだと思うが、でも本当にそれでいいのかということも考えたい。

例えば、学校図書館に対してはこの20年ぐらいでかなり社会の認識も深まり、学校図書館をなんとかしようという気運は年々高くなっている。なぜならば移動手段を持たない子どもたちにとって、学校図書館こそが図書館や情報との重要な入口になるからだ。これは少子化とともに、より大きくなってきているだろう。だから、さまざまな図書館や情報環境を話題にしていきたいと思っている。その中で図書館あるいは情報環境が始まる現場はどうなっているのか。そして、群馬県立図書館の在り方検討を2ヶ年に渡って行ってきたが、それが今後どのように影響してくるのか、皆さんと一緒に考えていきたい。

図書館がはじまる最前線：先行する他県の状況

図書館の始まる最前線がどうなっているのか、三つの県（高知、石川、静岡）を紹介したい。



この3県を紹介したのは、県立図書館を核に新しい図書館づくりの動きが顕著に見られる県だからだ。それぞれ人口から見ると、例えば静岡県と高知県には実に6倍の差がある。47都道府県と言っても県単位で比べてみるとかなり差が大きい。高知県と静岡県、総面積で言えばほぼ対等なのにこれだけの差がある。そこに群馬県を加えてみよう。群馬県は総面積的には同じよう、人口は意外に多く石川県よりも多い。200万近い人が住んでいる。さすが首都圏の都道府県と言ってよいだろう。

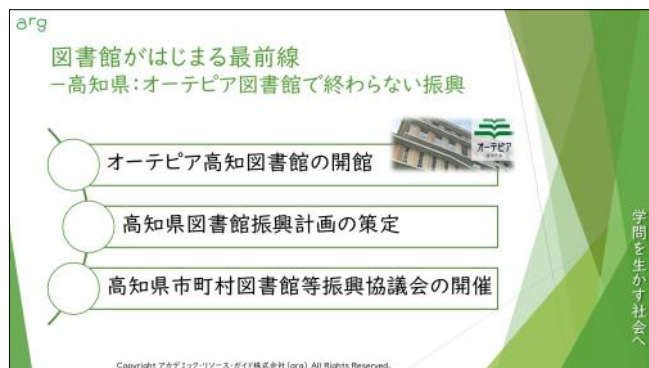


さて、これが四つの都道府県の形で、左から高知・静岡・石川の三つの県である。ちなみに皆さん、それぞれの県立図書館のある場所がどこか分かるだろうか。高知県は高知市内に、静岡県も静岡市内にある。石川県は金沢市内にある。ちょっと考えてみてほしい。高知県は、ほぼ真ん中に高知市がある。高知はかつて土佐の国、一国一藩だった歴史が長い。そういう支配が成り立ったのは、ど真ん中に高知城が置かれたからだ。対して、静岡は実は旧国名で言うと、伊豆の国、駿河の国、遠江の国、この三つの国で構成されている。

高知県：オーテピア図書館で終わらない振興

まずは、高知県で今どんなことが起きているかということを中心に話したい。高知県は「オーテピア高知図書館」を数年前に開館した。高知県と高知市の公共図書館を一体化させる、合築と言われる手法で他県に大きな影響を与えている。オーテピアとは、この辺が「大手門」の地名なのでそこから来ている。高知でとても感心するのが、圧倒的に「オーテピア」の名前が高知県民に浸透しているという

ことで（あくまで私の調べだが）認知度は80%以上ではないかなというほどである。私は今、高知県内の三つの自治体で新図書館づくりに関わっているが、検討委員会やワークショップに出てくる市民・町民の皆さんが、オーテピアを知っている、あるいは行ったことがあって、本当に圧倒される。



高知県政の動きとしてとても正しいと思うのは、高知県がオーテピア高知図書館を開館させたその年に、「高知県図書館振興計画」を作ったことである。他の46都道府県を見た時に同じようなものをしっかり作れている県はなく、高知県だけがこれをやっている。オーテピア高知図書館を作って終わりではなく、高知県全体の図書館・情報環境をこれからどうしていくのかを取りまとめた計画書である。かつてこういうものが各県で作られた時代があると聞き及ぶが（東京都などが作っていた）、近年では全く見られない。これには地方自治・地方分権の影響、特に都道府県は市町村を指導するような関係ではないという、大きな改革があった結果、そういう計画を作らなくなってきたという背景もあろう。だが、高知県は「そうも言ってもらえない。やはり県として地ならしをしていくべきだ」と考えて振興計画を作った。ウェブ検索すると出てくるのでぜひ見ていただきたい。それこそ基礎自治体において図書館がどんな状況にあるかをかなりつまびらかにしている。おそらく基礎自治体の立場からすると結構踏み込んだ話だと思う。つまり図書館のあるなし、職員体制がどうだ、ということがかなり詳細にレポートされている。あまり図書館に力を入れたいと思っていない自治体からしたら正直余計なお世話だと思うのだが、そこに対してメスを入れていったわけである。その結果と言って良いと思うが、高知県では今、凄まじい勢いで各自治体が図書館を新たに設置する、あるいは既に設置されている図書館施設を大規模に更新する・建て替えるという流れが起きている。すでに3自治体ぐらいで新図書館がオープンした。この後、2自治体で新図書館ができる。現在検討中のところもあり、おそらく2020年代から30年代にかけて高知の図書館・情報環境が、かなり変わってくるであろうと思っている。

実際、オーテピア高知図書館には、若い人たちがたくさん来ているし、これは日本で目下唯一の事例だと思うが、オーテピア高知図書館ができた結果、周辺の商業地域を歩く人が増えたというデータまで出て、図書館設置が経済効果をもたらすことを実証している。

高知では、高知縣市町村図書館等振興協議会を作り、毎年ここで各自治体の人も集まってこれからどうしてか、どうやっていくのがいいのか、ということをしつかり協議している。有体に言えば、一種の競争が存在するというところだろう。他自治体が図書館を設置する中で、うちの自治体にはなくていいのかというのは当然気になるところだ。この辺は、この後の議論で皆さんの中からも出てくると思うが、それは多分群馬県にとっても大きく参考になるところだと思う。

ちなみに高知県の場合、市町村における市と言えるのは、ほぼ高知市のみである。他にも一応市はあるが、財政規模・人口規模で見ると本来なら市を名乗るにはかなり厳しい自治体が多い。基本的には高知市と仲間たちというのが高知県の構造だ。それが旧藩時代から元々続いているが、そういう中でこのような図書館の整備がされているのである。

石川県：新しい県立図書館像の模索

二つ目の石川県立図書館はすごく話題になっていて、今、一番人を集めている図書館と言っているだろう。開館して1年ほど経った。特徴的なのは、新・石川県立図書館がとにかく人が来る場になっているということだと思う。

県内図書館とのネットワークを構築するとか、遠隔サービスを提供していくといったことも構想としてうたわれている。私も、実はこの石川県立図書館の設計に少し関わったのだが、地下にある書庫エリアをぜひご覧いただきたいと思う。今まで関わってきた図書館の中でもこの点は最も自信があり、地下1階にものすごく巨大な書庫を作った。書庫は本をただ置いておく場所と見られがち、つまり搬入できればいい場所と考えられがちだけれども、搬出できる導線をかなり意識して作ってある。なぜなら、石川県も含めて東海北陸圏の図書館には、県立図書館同士で資料を相互貸借し合う物流ネットワークがあり、とても有効に機能しているからで、石川県立図書館は多くの本を持ち、他県に貸し出す、つまり搬出する必要があるの、ただ入れておくためではない、出し入れできる書庫をしつかりと作った。その上で建物の上屋の部分にはとても華やかな空間を作っている。その二つが同居しているのが、実は石川県立図書館の大きなポイントである。

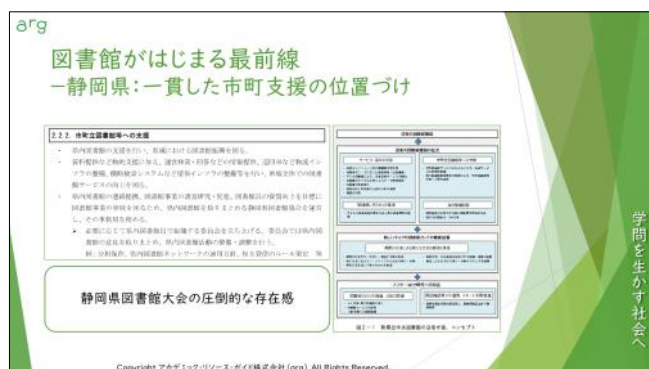


ただ、そのような意図とは別として、実際に現在の運用を見る限り、市町村に対するサポートよりは今のところ県

立図書館自体が一つの図書館モデルになるような、直接的なサービスの展開を指向している、という風に見て良いのかなと思っている。始まったばかりなので、これからどうなるかわからない。ただ今、田村俊作さんという元慶應義塾大学の図書館情報学の研究者が、飾りでない極めて実動的な立場で館長になられて精力的に働かれていらっしゃるの、今後、田村先生がどのような図書館像を打ち出していくのか、注目に値するのではないかなと思っている。

静岡県：一貫した市町支援の位置づけ

そして三つ目が静岡である。静岡県は 新県立図書館の検討を進めていて、現在設計者が決まって設計を進めているところである。あと数年のうちに着工し、何年か先には新図書館が建つ日が来るだろう。私は、この新静岡県立図書館の基本構想の検討委員をしていた。基本構想の検討をしていて、これは大いにやりがいがあると思ったので、その後の基本計画を検討する段階から今度は事業者の立場でそれをサポートする仕事をさせていただき、最後は設計者を選ぶ選定委員の一人を務めさせていただいて今に至っている。静岡県では今も仕事をしていて、静岡県立図書館のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するアドバイザーのようなことをしている。



静岡の場合、（これは私自身の考え方や立場から言ってもだが）県立図書館の最もあるべき姿は基本的には基礎自治体をサポートすることで、それをおいてやることは正直ないと思っている。あとは学校である。一つには県立高校、そして県立高校に接続していく各自治体の小中学校、幼稚園、保育園、特別養護施設等々、特に様々なサポートから漏れ落ちてしまいやすいところに、県だからこそケアをするということが絶対的に欠かせないと思っている。そのような考えもあり、静岡県の委員を務める際、あるいは仕事として受け負う際に、私自身も重視した。立派な県立図書館を作るところで満足するのではなく、市町（静岡は村がないので市町と言う）をとにかくサポートしよう、市町村立図書館等に対する支援をどうするかということが、静岡県の図書館計画にも新県立図書館にもかなり細かく書かれている。

静岡県はあと1自治体図書館を設置すれば全自治体に図書館があるところまで来ている。市町村合併によって図書館設置率が上がっているところもないわけではないが、静岡県は元々図書館が多い。だから合併した自治体の

場合、決して大きくない自治体なのに、三つや四つも図書館があるということがごくごく普通にある。

そしてもう一つが、毎年行われる静岡県図書館大会である。毎回1,000人集まるのだが、もちろん図書館で働いている人ばかりでは集まらない。一般の市民が来るのだ。これは後学のために、来年機会があればぜひ行ってほしい。県外の人でもウェルカムで、すごいと思うが、自治体単位でバスを仕立ててみんなでやって来る。静岡はそれなりに広いが、大規模なイベントができる施設はここだと決まっている場所がある。それが静岡駅の隣の東静岡駅にある「グランシップ」という非常に大きな施設だ。そこに伊豆の人や浜松の人も頑張っ駆けつけないという風になっている。とにかく1,000人という規模を持って行われることに静岡県の文化的な深さを感じる。当然、公共図書館の人ばかりではない。本当に色々な分野の人が来ている。例えば大学図書館の方が結構来ている。例えば静岡大学としては、浜松医科大学としては、これから地域とどういう関係を結んでいけばいいのか、そのためには公共図書館とどんな風に連携できるのか、学校図書館とどんな風に接続できるのか、そういうことを大変よく考えてらっしゃる。こういうところが、図書館が始まる、さまざまに始まっていく最前線ではないかなと思っている。

3県にみる多様な「都道府県立図書館」像

さて、都道府県立図書館の姿という点で、ひとつ参考にしていただきたいことがある。都道府県立図書館とはこういうものであるという、確固たる規定は特になく。例えば、図書館法を読んでみても、こうあらねばならないというルールが決まっているわけではない。だから都道府県ごとに県立図書館の振る舞いというのはさまざま、特に歴史的経緯に依るところがある。例えば、（私は神奈川県民だが）神奈川県には戦後まで県立図書館はなかった。兵庫県も実はそうである。歴史的経緯を考えると、この二つの県には近代になって発展した超巨大都市、すなわち横浜と神戸があり、横浜市立図書館と神戸市立図書館の歴史はすごく長い。そのため神奈川県や兵庫県は、やや後手に回ってしまい、戦後になって県立図書館が整備されたという経緯がある。市と県で図書館としての歴史が断違いである結果、県内の図書館を支援するという活動が、正直神奈川県や兵庫県はやや薄い傾向がある。

他方、県立図書館こそがその県の中での図書館の始まりであったということも多い。例えば長崎県立長崎図書館。すごく持って回った名前になっているが、元々は長崎県立対馬図書館とか、長崎県立佐世保図書館とか、県内に10館以上県立図書館があったためだ。長崎県では図書館を全て県が整備していた。そして、それを順次基礎自治体に譲り渡して行って図書館を整備してきた。結果的に県内に残った唯一の県立図書館が長崎県立長崎図書館であり、それが先般、近隣の長崎市に移転し、その長崎市と公共図書館を高知県のように合築して新しい図書館（ミライオン図書館）を作り、長崎県立長崎図書館という名称は事実上消え

たことになっている。このように色々な県立図書館があるけれども、その県立図書館がどんな役割を果たしているのかは、今見た3県を見ても本当にそれぞれである。



上の図は、県立図書館の役割を少し整理したものである。私が作ったとは言いつつも、ベースはアメリカで50州の図書館の役割を整理した論文を参考にしたものである。新出（あたらし・いずる）さんという、元々静岡県立中央図書館で働かれていて、その後福島県白河市立図書館に移り、現在は宮城県富谷市で新図書館の立ち上げに関わられている、私より若く優秀な方がいらっしゃるのだが、彼がこの論文を引いて県立図書館の役割について論文を書いており、それを発展させたものがこの図になっている。

県立図書館には、大きく言えばこの14の役割があり、それぞれの県立図書館が各々の特性に合わせてこの中のいくつかの役割を描き出している、というのが実態ではないかなと思う。だから、県立図書館のあり方をどういう風に規定するかというのは、図書館だけが決めることではない。県民みんなが決めることである。基礎自治体や関連団体にいらっしゃる皆さんが「我が県においてはこうあるべきだ」、「こうあることが全体の幸福なんじゃないか」ということを喧々諤々と議論していくことが望ましく、ぜひそうしていただければなと思っている。

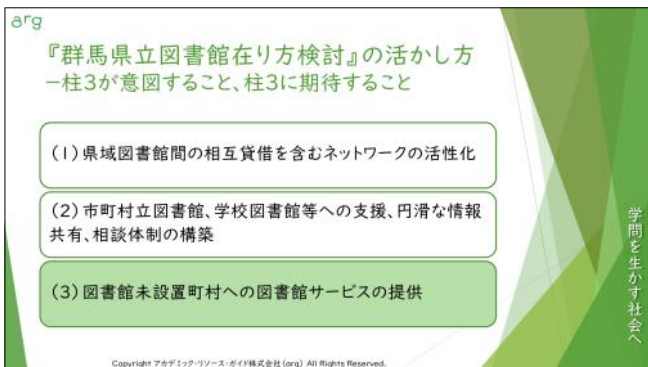
群馬県立図書館の見え方

では、群馬県立図書館は実際どうなのかを少し紹介したい。私も10年ぐらい前に県立図書館とはなんぞやとすごく考えることがあり、その流れから、2016年に「都道府県立図書館サミット」というイベントを開催した。



弊社が発行する『ライブラリー・リソース・ガイド』(LRG)という雑誌があるのだが、そのときの特集に今見ていただいた14の役割類型を載せて、47都道府県立図書館を

はそこに明確な法的根拠があるかといえば難しいところだ。分かりやすく言えば、お気持ちで使わせてくれるだけである。基本的に公共図書館は基礎自治体が設置するものだから納税者ファーストであって、納税者ではない他自治体の住民に対するサービスは基本的に二の次にならざるを得ないし、納税者の存在を考えたらずうすることが当たり前である。と考えると、さすがに県立図書館がなくなるのはまずいだらう。神奈川県は800万県民のうち、その4自治体に住んでいる人は10万人もいないとはいえ、やっぱり世の中にはやって良いことと悪いことがある。これは明らかに悪いことであり、私は一人の市民としてそれを止めるべきだと思った。「一部の人のためにこれでいいや」と許してしまったら、社会は崩壊してしまう。私もコンサルタントであるにもかかわらず、県民の皆さんと「神奈川の県立図書館を考える会」という会を作り、政策提言を3回ほど出した。我々の活動だけではないが、さまざまな力が寄り集まった結果、大きく政策転換されることになった。神奈川県は先日、新しい県立図書館施設を事実上建てたので、結果的には良かったなと思っている。この3本柱のように全ての県民に図書館のサービスが提供されること、私はそれが重要だと思っている。



だからこの在り方検討の中でも、活かし方を考える上で柱3を私はすごく重視した。柱3の中でも、県域の相互貸借ネットワークをもっと活性化することや市町村立図書館や学校図書館の支援をすることがあるが、あと一つ私が大事だなと思っているのは、図書館未設置自治体に図書館サービスを提供していくこと。もっと言えば、それらの自治体に図書館が設置できるように図っていくことに尽きると思っている。

図書館未設置自治体への政策方針

図書館未設置自治体に対しての政策方針としては、実際このように書いている。基本的には、中心市とその周り、近隣の市町村とで連携を強化するという、旧郡単位で複数の自治体で施設を整備することができないかということに私は期待している。それは期待だけではなく、さきに述べたように人として守りたい一線、倫理感であると同時に、極めて政策的・経済的に見て正しいと考えるからだ。人がその土地に住まう上で重要なのは、大きなハンデがないことである。図書館を設置している程度のことは（あえて程度と言うが）した方が住民の定住は進む、あるいは新

規住民の獲得に、かなり重要な意義を持つと考えている。



群馬県における定住自立圏

例えば、群馬県において可能ではないかなと思うのは、（群馬だけではなく全国的に見てそうだが）定住自立圏という仕組みをもっと活用することだ。群馬県だと利根沼田地域、甘楽富岡地域に定住自立圏という枠組が設定されている。沼田市・富岡市のような比較的大きな都市と周辺の町村とを合わせて、市を中心に行行政サービス網を構築していこうという仕組みである。あまり知られていないが、いわゆる平成の大合併を行った後に整備されてきた仕組みである。つまり国としてはもう一段、本当は合併をしたいのだ。だが実際問題、先の大合併の混乱を見る限り、もう一度合併をするのは多分難しいと思う。ほとんどの自治体にとって正直もうやりたくないと思っている。実際、我が国は明治・大正期において、あるいは昭和において平成においてというタイミングで大合併を図ってきているが、私たちの目が黒いうちに大きな合併が起こることは多分もうないだろう。その間の過渡的な措置として考えられているのが、この定住自立圏というような枠組を作る仕組みだ。

参考としての湖東定住自立圏、津山モデル

実際にかなり先行して進めているのが滋賀県で、湖東定住自立圏の事例がある。彦根市を中心に周辺の4町と定住自立圏を作ろうという構想で、これは日本初の例だが、図書館の再編が明確に定住自立圏の課題として打ち出されている。滋賀県は、全ての市町村に公立図書館が設置された最初の県だが、将来を考えると町村において公立図書館を本当に維持できるかということは、かなり難しくなっている。



そこで彦根市を中心に、図書館サービス網を再構築しようとした。このために彦根市が何をしているかという、

図書館、今は1館しかないが、まずその1館を改築する。さらに別の商業施設だったものを図書館に改築する。その上で新たに図書館を作る。こうしてまず彦根市に三つの図書館を作り、それらを拠点にして周辺自治体とサービス網でまとめていこうという構想を進めている。これは少し時間がかかったけれど、すでに1館の設計が進んでいるので、もう間違いなくこの方向でこの政策を押し進めるといふことだと思ふ。



岡山県津山市の場合は、近隣の自治体とのサービス・ネットワークを作り、さらには市立図書館が地元の私立大学や国立高専と図書館サービスを連携させ、物流ネットワークを構築するといったような仕組みを作ってきている。こういうことを考えると、図書館の連携モデルを作っていくということが、群馬においても現実的な政策課題として出てきていいのではないかなと思っている。

フェアで平等な情報環境をつくるという責務

私も今回お話をさせていただき上で、改めて群馬県の公立図書館の状況を拝見したが、改めて見ると、やはり町村部、奥の山間部に行けば行くほど、図書館の設置が非常に低いという現状があることを感じる。とても小さな自治体が多いので、設置は容易ならざることだろうとよくよく分かりつつも、しかしここは既にある定住自立圏のような仕組みをうまく使っていく、あるいは新しい仕組みを作ってみるなど、知恵を出すところではないかなと思ふ。

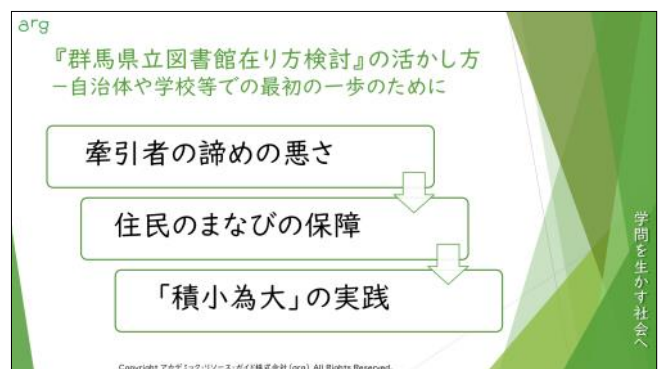
群馬県内どこで暮らしていこうが、私たち大人は自己責任である。しかし、生まれてくる子どもたちは生まれ育つ場所を選べない。そのことに対しては、我々はフェアであるべきだと思っている。私は元々競争社会で生きてきたので、競争が大好きである。前職のヤフーは、それこそものすごい競争社会の会社だったけれど、私はその水が合っていた。しかし、競争する上で絶対に大事なことがある。それは端からフェアで対等であるということだ。対等な関係で競争して勝ってこそ嬉しく、最初から下駄を履いていて勝っても何にも嬉しくはない。だから、県内で育ちゆく全ての子どもたちに、フェアで対等な競争ができる図書館・情報環境を作る。それは、私たち大人の責務であるし、それを与えられないというのは非常にまずいと思っている。だからこういった例に学びながら、新しい良い仕組みは作れないかなと考える。津山市は、岡山県のかなり奥地だ。岡山市や倉敷市の人からすると「えっ」となるほど遠い。

それこそ、岡山県立図書館で開催する研修会に津山の人は来れないほどで「課題ですよ」と岡山県立図書館の館長と先日話したのだが、それぐらい遠い。だが、そういうところだからこそ、津山市は津山市として周辺自治体を含めてサポートする体制を進めていて、その結果として津山市自体の魅力は向上してくる。そういう仕組みを考えられないのかなと思っている。

ぜひ皆さんには、群馬の今後の環境を考えた時、どこに生まれようがどこに育とうが、同じような情報環境を手に入れられることができるように務めていただきたいなと思っている。

自治体等での最初の一步のために

そういった話をする時「今やインターネットの時代だから、ネットに繋がればどこだって同じだろう」とよく言われるのではないかなと思ふ。特に、市町村の現場ではそういうことを言われて心を折れる瞬間もあろうと思ふ。だが今日の研修の意義として、ぜひこれをお土産にいただきたい。もしそう言われたら「この前、講演で話してた元ヤフーの人がこう言っていました」と言ってほしい。それでなんとかなるほど、インターネットは万能ではない。インターネットそのものを作ってきた私が言うから間違いはない。むしろ、私は最近かなり絶望している。「自分たちが夢をかけてきたインターネットのこの残念さよ」と思ふことの方が多い。もちろん、それがあることによって私たちが豊かになってきたことも間違いなくその通りだ。けれども、私たちの賢明さや慎重さとして「何かひとつがあればこと足る」というのは危険な考えだとわかる。自動車にスペアタイヤは常に必要だし、スペアにはスペア以上の価値がある。だから、図書館のような情報空間があるということには、やはり意味があるはずなのだ。だから、そこは諦めずに実現に向けて頑張ってもらいたいと思ふ。



大事なものは、この3点である。優秀なコンサルタントが大事とかではない。コンサルタントが役に立つのは、この三つが実践されているケースにおいてのみである。

「やろう」と先導する牽引者（おそらく皆さんがそれにあたるだろう）には、少し失礼な言い方が賢さとか鋭さとかはいらぬ。諦めない気持ちだけである。諦めが悪い人、「しつこい、しぶとい」と言われるぐらい言い続けることが必要で、そこを頑張れるのは大体地元の人である。外部のコンサルタントは、住んでいるわけでないから諦め

つながりを生み出す新・藤岡市立図書館

：図書館の複合施設化を見据えて

講師：渡邊 拓毅 氏（藤岡市立図書館 司書）

てしまう。「まあそう選択するなら、自治体の皆さんの決めたことだから勝手にすればいい」と外部の人間は思わざる得ない。でも地元の人はそのわけにいかない。ここで生きてかなくては、守っていかなければ、と思う諦めの悪さがとても大事である。

もう一つ、町や村で身の丈にあったどんなやり方があるのかといえば、昔から言われていることだが、住民の学びを保障するというところに本当につきる。特に最近懸念しているのは、住民の方々の学びが、何気なくググった（検索エンジンを使った）程度の情報だけになっていること、フェイクニュースのような情報に結構コロっといっているケースを非常に多く感じるのだ。だから、紙の本がいいと言っているわけではない。たくさん情報を見て、その中から情報を取捨選択する中で、正しさを見極めていく。そういう学びを保障することである。

そして最後に「積小為大」というが、小さく積んで大きくなること。これは二宮尊徳の言葉、教えとしてよく知られている。群馬県ではそれほどではないが、栃木県は二宮尊徳が活躍したところなので、この言葉がとても普及している。何かやろうと思ったらいきなり大きいことでなくていい。例えば、図書館未設置自治体であればいきなり図書館を建てなくていい。まずは学校図書館をかつこ良くしよう。あるいは公民館図書室を少し手入れしよう。まずはそういうことでいい。そこで結果が出れば必ず次につながる。逆に、大きなことをいきなりやって転ぶと再起不能になってしまう。小さなことでいいから、必ずやる。同時にこれは小さなことだからこそ言い訳が効かない。やらない理由がないのだ。でもその分、楽しくやれるのではないかなと思っている。

〈PR〉『LRG』の購読で地元書店の振興を

最後にもう一度宣伝したい。弊社発行の『ライブラリー・リソース・ガイド』（LRG）を、できれば地元の書店を経由してご購入いただくとありがたい。なぜなら、書店に対する卸値をかなり優遇して、弊社の利益がほぼ吹き飛ぶぐらいに書店さんへ利益が行くようにしている。地元書店にある程度の利益が落ちるようにしないと、地域から本当に書店が消えてしまう。書店が消え切ってしまうのはさすがにまずいので、ぜひこういったところでも、図書館としてできることを考えていただければと思う。



はじめに

県内では複数の図書館で新館計画が進んでいるが、藤岡市においても、2025（令和7）年度に保健センターや多目的ホール等で構成される複合施設内に図書館が移転する。その概要についてこれから説明するが、まず自己紹介から始めたい。3年前に市役所に入庁し最初に配属されたのが図書館だった。全く予想しなかった配属先だったため最初は非常に驚いたが、今ではすっかり図書館の世界に魅了されている。2年目には通信制大学で司書資格を取得した。

藤岡市と、現在の藤岡市立図書館

藤岡市は、群馬県の南西部に位置し、総面積は約180km²、人口約62,000人の自治体である。市の特色としては、藤岡インターチェンジに隣接するハイウェイオアシス『ららん藤岡』や、世界文化遺産『富岡製糸場と絹産業遺産群』の構成資産である高山社跡、上毛カルタの「三波石と共に名高い冬桜」にも詠まれている名所・桜山公園などがある。藤岡市立図書館は、33年前の1990年10月1日に現在の場所に開館した。現在の蔵書数は、253,165点で、資料の総貸出点数は348,940点、登録者数は57,687人となっている。

複合施設建設の流れと背景

複合施設が建設される場所は、2017年に移転した公立藤岡総合病院跡地になる。また、隣接する旧北ノ原幼稚園の跡地には駐車場を整備する。立地の特徴は、小中学校や大学、群馬藤岡駅や中心市街地に近いことが挙げられる。

大まかな流れであるが、まず、2018年に民間事業者の活用アイデアを聞き取るサウンディング型市場調査を実施した。2019年5月から12月に旧公立藤岡総合病院利活用検討委員会が開かれ、提言書が市長に提出された。

この中で、目指すべき街づくりの方向性として、暮らしやすさと地域への親しみやすさを増進させ、定住・転入の促進を図るとともに、地域の魅力と豊かさを向上させて中心市街地に人の流れを生み出すことが示された。さらに、旧病院の利活用についての基本方針としては、①市民の安定した生活と福祉を促進するために暮らしやすさの向上と市民に親しまれる空間を目指した活用を図ること、②地域の豊かさと魅力を増進させるために地域の経済力の振興を目指して中心市街地の集客力向上につながる活用を図ることが示された。このような基本方針が示された背景としては、人口減少に伴う中心市街地の空洞化、郊外開発の進行による街の低密度化といった課題がある。

図書館の課題としては、施設の老朽化に伴う更新や改修の時期が近づいていること、開架・書庫ともに収蔵能力が

限界を迎えつつあること、駐車場や閲覧・学習用のスペースが不足していることなどがある。また、多様化する情報と市民ニーズへの対応といった側面からもこのようなスペースの不足が課題となっている。

都市の課題に対しては、中心市街地へ人の流れや都市機能施設の誘導を図り、まとまりのある生活利便性の高いまちの形成を目指していく必要がある。

複合施設は「居住・生活」「働き・経済活動」「多様な活動・交流」それぞれの場としての役割を担い、市民生活に密接する行政サービス機能を集約したまちの中心拠点を目指して整備が行われることとなった。その中で図書館は、市民の読書や生涯学習活動を支援するだけでなく、子どもから高齢者まで多くの市民が気軽に立ち寄り充実した時間を過ごすことができるサードプレイスとしての場を提供していくことも目的として整備が進められている。また、複合化を通じてそれぞれの機能の枠組みを超えて機能間の連携による相乗効果を生み出し、より充実した市民サービスを提供していくことを目指している。

このような経過を経て、2020年に旧病院の活用方針にかかる基本的な考え方を示した基本構想が策定された。2021年には、この基本構想や市の総合計画をはじめとする各種計画、委員会からの提言を整理し、今後の方針を示した基本計画が策定された。2021年6～8月には、この基本計画をもとに基本設計業務公募型プロポーザルが実施され、その結果、株式会社佐藤総合計画に業務委託することが決まった。2022年3月には、配置や平面計画など建物の概略を設計する基本設計を策定した。2023年3月には実施設計が策定され、建設工事を開始している。2024年度には外構工事もあり、2025年度中に開館の予定となっている。概算事業費は、現在のところ約60億1,700万円となっている。

コンセプト

基本コンセプトは、「はぐくむとかなでるがまじわる～すべての藤岡市民のみらいのために～」である。この基本コンセプトを反映させた施設の設計コンセプトは「機能を『融合』し、人をつなぐ」となっている。

基本コンセプト
はぐくむとかなでるがまじわる
～すべての藤岡市民のみらいのために～

設計コンセプト
機能を「融合」し、人をつなぐ

- 多様な都市機能が「融合」し、利便性が向上
- 多様な市民活動を行うことができる施設となり、子どもからお年寄りまで、多世代交流の活性化や賑わいの創出に寄与

まちとつながり、連携する施設づくり



イメージ図

10

これは図書館・保健センター・多目的ホールという複数の機能を一つの施設として整備することで、多様な都市機能が融合し利便性の向上が図られること、また多様な市民活動を行うことができる施設となり、子どもからお年寄りまで多世代交流の活性化や賑わいの創出に寄与し、まちと

つながり、連携する施設作りを意味している。

さらに、基本コンセプトを踏まえた基本方針を、図1に①から⑩まで定めている。

基本方針

- ①一人ひとりの暮らしに寄添う施設
- ②心、身体、感性、知性をサポートする施設
- ③絶え間ない交流や活動を生み出す施設
- ④あらゆる市民の居場所・気付きの場となる施設
- ⑤ユニバーサルデザインに配慮した施設
- ⑥藤岡市らしい木材や樹木を取り入れた施設
- ⑦複合化によるメリットを生かせる施設
- ⑧周辺エリアへの波及効果を生み出す施設
- ⑨誇りと愛着を感じるシンボルとなる施設
- ⑩災害時にも安心を提供できる施設

11

(図1)

この各項目に対する設計の考え方を示した方針が図2である。

設計方針：基本方針（基本計画）の10項目に対する考え方

<p>方針① 一人ひとりの暮らしに寄添う施設 ワークショップで市民意見を取り入れる</p>	<p>方針② 心、身体、感性、知性をサポートする施設 各機能にコンテンツ(図書館)が近接する</p>	<p>方針③ 絶え間ない交流や活動を生み出す施設 つながり・協働を生み出す分棟配置</p>	<p>方針④ あらゆる市民の居場所・気付きの場となる施設 「見る・見られる」を演出するワンフロア構成</p>
<p>方針⑤ ユニバーサルデザインに配慮した施設 完全フラットな平面</p>	<p>方針⑥ 藤岡市らしい木材や樹木を取り入れた施設 内装を木質化し、環境に配慮した施設</p>	<p>方針⑦ 複合化によるメリットを生かせる施設 図書館を核に各機能が有機的につながる</p>	<p>方針⑧ 周辺エリアへの波及効果を生み出す施設 あらゆる交通手段に配慮した動線計画</p>
<p>方針⑨ 誇りと愛着を感じるシンボルとなる施設 藤岡らしい「にぎわいの群(れ)」のデザイン</p>	<p>方針⑩ 災害時にも安心を提供できる施設 特別な配慮が必要な市民にも配慮した平面</p>		

12

(図2)

例を挙げると、基本方針①に対応する設計方針では、ワークショップで市民の意見を取り入れることが掲げられている。また、設計計画の特性は、

- ① 住宅地に面する施設
- ② 複合施設特有の各機能の自立と融合を両立
- ③ 施設のにぎわいをまちへとつなぐ

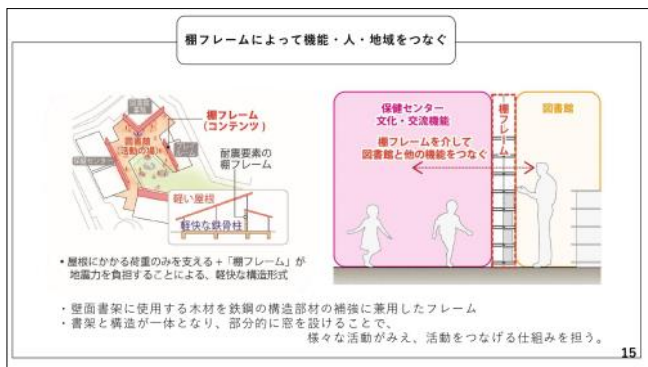
となっている。これらを反映させたポイントは「平屋+分棟連携型」の配置と「棚フレーム」により、まちと施設のにぎわいを「囲い・つなぐ」となっている。このコンセプトは、平屋による周辺環境や利便性への配慮、分棟連携配置による機能の自立と融合、棚フレームによって機能・人・地域をつなぐということから成り立っている。

このコンセプトを成り立たせる各要素について「平屋による周辺環境や利便性への配慮」では、バリアフリーを徹底した平面計画や各機能へのアクセス性への配慮、低い軒先で周囲に馴染み圧迫感を与えずに住宅地に面することが挙げられる。また、周囲に向かって下がる屋根は、からっ風を受け流す形状でもある。

次に「分棟連携配置による機能の自立と融合」ではそれぞれの機能を別々の建物に配置することでセキュリティ区画が明快になり各機能で異なる開館日や時間に対応可能なことが挙げられる。そのため、各施設が独立してサービスを提供できるようになっている。

最後に「棚フレームによって機能・人・地域をつなぐ」

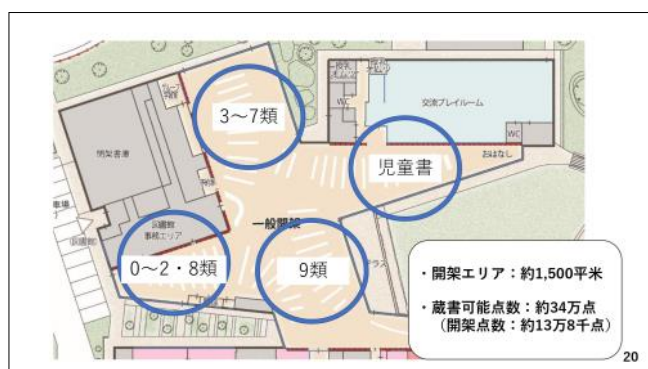
についてである。棚フレームは、屋根にかかる荷重を支える機能や地震力を負担する耐震要素を担う軽快な構造形式となっており、加えて壁面書架としても活用でき、図書館と隣接する各機能に関する資料を配架したり、展示スペースを設けたりすることが可能となっている。棚フレームには各部屋を覗ける窓や展示スペースも設けられ、各機能への繋がりを生み出している。



複合施設について

複合施設は、文化交流・保健センター・図書館の各機能を持つほか、広場や防災備蓄倉庫、カフェの入居も予定されている。現在は別の場所にある市民ホールと保健センターも複合施設へ移転する。実施設計段階での規模では、図書館機能部分が2,009㎡、保健センター機能部分が1,874㎡などで、合計で5,430㎡となっている。

図書館の開架エリアについては面積が約1,500㎡となり、現在の倍近い広さになる。収蔵可能点数は約34万点となり、開架部分では約138,000点の予定である。また、展示スペースも10箇所ほどあり、資料の面出しやテーマ展示、各機能との連携が可能な書架になる。



複合施設の各機能については、保健センターは乳幼児から成人まで様々な検診に対応した検診ルームを整備し、快適性や受診率の向上を図る。その他、プライバシーに配慮した個別相談室、子育て中のリフレッシュや用事のために気軽に利用できる託児サービスも実施予定だ。また、図書館の児童コーナーに隣接するプレイルームがあり、天候に関係なく、子どもたちが遊ぶことができるようになっている。

次に、文化交流機能部分である。ここは音楽演奏やダンス練習などができるスタジオ、会議やサークル活動ができる貸会議室、ホールとギャラリーの両用途に使うことができる多目的ホールを用意している。多目的ホールは、様々

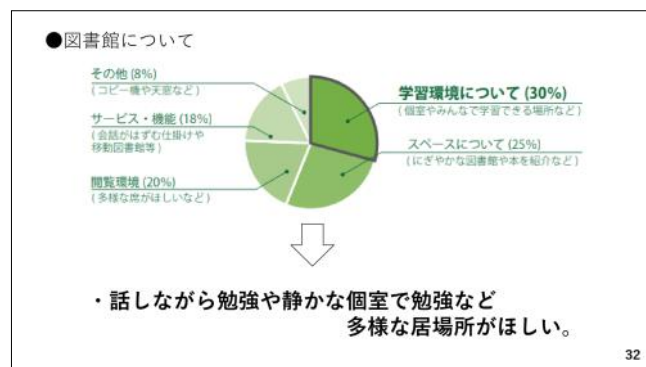
なレイアウトの展示会や、講演会イベントなどに対応している。

広場は、施設の中央に位置しており、館内から様子を見渡せ自然への開放感ある空間を創っている。イベント時に活用可能なステージを整備するほか、段差を設けたエリアは座席として利用できる。

2021年12月には、藤岡市内在住・在勤・在学の方を対象としたワークショップを実施した。ワークショップでは、図書館への要望や、図書館×他施設の機能連携として、

- 児童の居場所をまとめる。
- 各機能の関係書籍は、その部屋の近くにあるといい。
- 図書館でも会議や講座を受講したりギャラリーのような展示をしたり、多目的ホールと書籍を関連させて展示したりしたい。
- 施設を閉じるのではなく、ガラス張りで自然に囲まれた明るい図書館がいい。
- 屋外でも本を読みたい。
- 複数の出入り口があるといい。
- 話しながらの勉強や静かな個室で勉強といった学習環境、多様な居場所が欲しい。
- 図書館の本を使って調べ学習できる自習スペースや人の目を気にしないで勉強ができる部屋、話しながら勉強できるスペースが欲しい。

といった意見があり、デザインに反映されている。



新図書館について

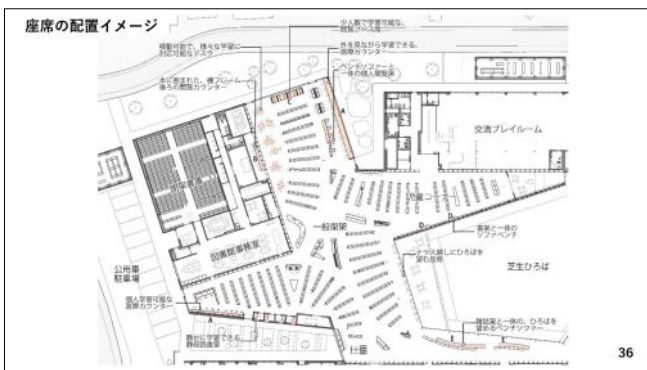
新図書館の建設に伴い、さまざまな図書館へ視察に行ったが、どの図書館も想定以上に勉強をする学生の来館が多く、その結果、学習スペースの不足や座席を確保するために開館前から並ぶといったことが生じる事例もあった。

そこで新図書館では、試験期間前を中心に多目的ホールの一部を学習スペースとして開放することや、特定の座席は時間制にすること、座席の予約や混雑状況の確認が、ネットから可能になる座席予約システムの導入を検討している。また、複数座席のあるボックス型のブース席を設けたり、学習資料を配架したりすることで、資料の利用や学生同士の交流を図っていく。また、館内のフリーwi-fi整備や座席にはコンセントの配備が予定されている。カフェで飲み物を楽しみながら読書ができたり、テラスを利用できたり、それぞれの楽しみ方で過ごせるようになっている。テラス席に加えて、静かに集中して読書ができウェブ会議にも対応した個室、集団での活動に対応したグループ学習

室など、さまざまな座席を用意する予定である。会話が弾む仕掛け作りについては、他館での取り組みも参考にしつつ、多彩なイベントやサービスを提供したい。

地域資料の紹介では、郷土資料コーナーを充実させるとともに、藤岡歴史館との連携も視野に入れてより分かりやすい企画展示等を目指していきたいと考えている。

座席は、窓際のカウンター席、本に囲まれた棚フレームの背面席、グループワーク可能なブース席、書架と一体になったソファ、そして雑誌架と一体になったソファなどを設ける計画である。



また、図書館移転と並行して、ICタグの貼付や自動貸出機、予約本コーナーなどのICT設備の導入を予定している。この導入により、利用者のプライバシー保護や蔵書点検にかかる時間の短縮による開館日の増加、業務の効率化等が期待されている。また、今まではカウンターでの貸し出しとなっていた予約資料やAV資料も、利用者自身で貸し出しが行えるようになる。さらに、BDSを設置して館外へ資料が持ち出されないよう管理を行っていくことで、施設内で自由に資料が利用できるようになり、例えば保健センター側に資料を持っていき、検診を待つ間に読書するといったことも可能となる。

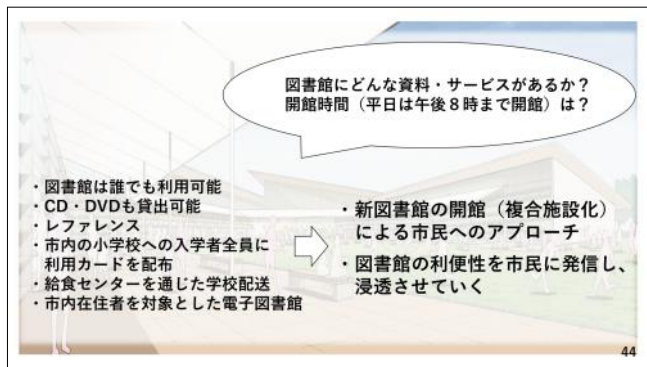
各コーナーも紹介したい。ヤングアダルトコーナーには、読書や学習交流の場として活用できる可動式の机を用意する。市内で学生が利用できる場所としては、総合学習センターにスペースがある。一方で、図書館では学校帰りに利用する学生がいたり、夏休み期間中に座席が満席になってしまうことがある。新図書館では、このコーナーに多種多様な座席を用意することで、一人で集中して利用したい人からグループで利用したい人たちまで多様なニーズに応じていく。また、資料の活用もプラスしてもらえるように、進路や学習・部活など学校生活に関する資料の充実化、周囲の学校や10代を巻き込んだ企画展示なども行っていきたい。

児童コーナーは、プレイルームと隣接する部分に設けることで相互利用を促し、遊びと図書の融合を図っていく。また、現在の図書館では棚の高い部分にまで資料があるため子どもたちが利用しづらく、座席数不足により親子でゆっくりと読書を楽しめる空間が十分でない。そのため、新図書館では子どもが読書を楽しめるソファなどを用意し、さらに絵本を面出し配架できる書架を用意することで、幅広く児童書を楽しめる空間を提供していきたい。

一般図書コーナーは、貸会議室やキッチンスタジオなどの各機能との境界に棚フレームを設け、それらに関する資料を配架し、各機能の利用者や活動の様子を見た利用者が資料を利用しやすいデザインになっている。他の施設を利用しに来た方がたまたま棚フレームにあった本を手にとってみる、といった新しい本との出会いがここで生まれるかもしれない。

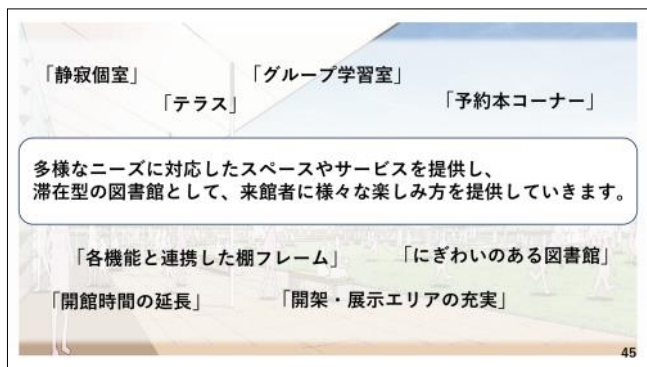
また、藤岡市立図書館では図書館システムを市内の小中学校図書館と連携させているため、新1年生全員に利用カードを配布し、同一の利用カードでどちらも利用することができる。

このような環境がある一方で、そもそも図書館にどのような資料やサービスがあるのかを知らなかったり、平日は午後8時まで開館していることを説明すると驚かれたりすることもある。新しい図書館が誕生するという話題性に加えて、施設の複合化は今まで図書館を利用してこなかった層へのアプローチをしていく大きなきっかけともなる。このように、図書館の利便性を今後も積極的に市民に浸透させていくことが重要だと考える。



おわりに

新図書館では、図書館が中央に配置されたフロアデザインになっており、図書館を活動の場の中心として各機能との融合が図られている。さらに、さまざまな閲覧席や、騒がしい程度にならないおしゃべりがOKというにぎわいのある図書館、開架・展示エリアの充実などを組み合わせつつ、多様なニーズに対応したスペースやサービスを提供し、滞在型の図書館として来館者に様々な楽しみ方で過ごしていただきたい。



報告2

群馬県内市町村立図書館・図書室の近年の動向

講師：山崎 隆之 氏（群馬県立図書館 地域協力係長）

はじめに

群馬県庁に入庁し、今年の4月で丸30年になった。県立図書館には昨年4月から配属され2年目であるが、これまで図書館に勤務したことはなく、企画部門や観光部門を主に回ってきた。中でも長かったのが消費生活関係で、悪質商法Gメンとして悪質な事業者相手にやり合う経験もしてきた。図書館歴は長くないが、今回は企画や観光の知見から日頃感じていることを交えて、お話しさせていただこうと思う。今日の発表は「群馬県内市町村立図書館・図書室の近年の動向」というタイトルである。前半はタイトル通りだが、後半では特に山間部の過疎地にある図書館やいわゆる公民館図書室が今後どうやっていけばよいか、一つの提案をしてみたい。

県内図書館図書室の動向

図1は、群馬県内図書館・図書室の建設情報をまとめたものである。

群馬県内の図書館・図書室の建設等情報		
名称	動き	オープン
前橋市立図書館	中心市街地に新館建設	R9～10年度(予定)
高崎子ども図書館(仮称)	高崎駅東口に子ども図書館建設	R11年度(予定)
太田市立新田図書館	現在地の隣接地にまんがを目玉とした図書館建設	R6年度(予定)
藤岡市立図書館	旧藤岡総合病院跡地に新図書館建設	R7年度(予定)
川場村公民館図書室	新学習館建設・移転	R5.11オープン
嬭恋村公民館図書室	新館建設のため、代替え地に移転	R7年度(予定)

(図1)

県立図書館には色々な情報が寄せられるがオフレコの話も多く、新聞で報道された情報を基本とした。現在、前橋市・高崎市(子ども)・太田市(新田)・藤岡市、図書館未設置自治体では、川場村や嬭恋村で新たな動きがある。

高崎市や太田市のように1市の中に複数館を持つ自治体では、それぞれの館で特色を持たせることが可能になる。太田市立新田図書館がマンガを資料の目玉とするのは、今後のリーディングケースのひとつになるのではと思っている。今後どんな図書館ができていくか、非常に期待しているところだ。

図書館建替の背景にある問題

新しい図書館の建設・建替という話が出てくる背景には、図書館(室)を取り巻く問題がある。どこでも共通していると思うが、施設の老朽化、限られた予算内での活動、電子書籍とDX化への対応、取り分け学校支援の観点からはGIGAスクール構想への対応といったことなどが挙げ

られるだろう。

県立図書館も、1978年7月に現在の建物で運営を開始してから実に45年の歳月が流れ、老朽化が大きな問題となっている。また、蔵書の収蔵場所が限界を迎えている、あるいは雨漏りにより蔵書保管がピンチで、来館者へのサービスにも支障が出ていることなど、県立図書館のみならず多くの市町村図書館が直面している問題ではなかろうか。

群馬県内の公立図書館設置状況

図2は、群馬県内の図書館設置状況を示したものである。グレーの部分に図書館を設置している市町村、白地に図書館を設置していない町村であるが、現在、県内の図書館未設置町村は全部で12町村となっている。御覧になってお分かりと思うが、山間部に顕著である。



(図2)

県立図書館では、毎年これら図書館未設置12町村にある22の公民館図書室を対象に、概況調査を行っている。

これによれば、2021年度の図書購入冊数は、最大で894冊、最小は0冊、平均で236冊。利用者数は、最大で年間5,250人、最小が34人、平均で1,307人。利用冊数は、最大で年間18,141冊、最小で34冊、平均で4,157冊となっている。図書費は、最大が122万円、最小が0、平均が59万円。蔵書数は、最大で19,824冊、最小で2,591冊、平均で10,370冊であった。

今年度、県立図書館では、これらの図書館未設置町村に直接足を運び、施設を見学させていただくとともに意見交換や情報収集に努めてきた。中でも、2018年12月にオープンした長野原町図書室が、施設・蔵書とともに非常に充実していたことを申し添えたい。

予算確保という課題

先述の統計数値に関しては、もう少し頑張っただけという反面、(私も行政に携わって30年以上になるわけだが)どこの自治体でも予算という大きな問題に直面しており、そのことを考えれば仕方ないかとも感じる。

ならば、その予算をどう確保していくのか。自治体予算のパイそのものは、今後縮小していく方向であるから、その中でどうやって図書館に予算を振り分けてもらうか(その辺りの「入れ知恵」というと非常に聞こえが悪いが)提案させていただきたいというのが、今回の報告の大きなテーマである。

図書館の役割

その前に、図書館の役割について改めてお考えいただきたい。『図書館情報学用語辞典』第4版（丸善出版、2013年）では、図書館の役割をこのように定義している。

図書館の役割とは？

図書館は（略）、記録資料の保存、累積によって世代間を通しての文化の継承、発展に寄与する社会的記憶装置であり、共時的には、社会における知識や情報の伝播を円滑にするコミュニケーションの媒介機関としての役割を果たす。

・・・『図書館情報学用語辞典』第4版（2012）

難しい言葉を使っているが、かみ砕くとこのように解釈できるだろう。

一つは人の集まる場所であり、それは取りも直さず人と人とを結ぶ場所である。これはイベントや各種相談等で住民が集う場が想定されよう。

もう一つは、資料が収集されるところ、情報が集まる場所である。本を読む娯楽だけでなく、学習や調査に活用できる情報を提供する場だといえよう。日頃から図書館で業務にあたる皆さんには釈迦に説法かと思うが、このような意識を前提として持っていただければと思う。

提案：図書館を「移住・定住政策」の要に

その上で私が提案したいのは、移住・定住政策の要として図書館や図書室を活用できないかということである。

人口減少社会と言われてかなり久しくなった。上毛かるたの読み札に『力合わせる200万』という札があるが、これを『力合わせる190万』に戻すというショッキングなニュースが近頃飛び込んできた。それどころか190万人だって割り込み目前であるとの記事が、上毛新聞の一面を飾っていたところである。

人口が減少すれば、地域全体の活力が失われるだけでなく税収も落ち込むことになり、自治体にとっては非常に大きな問題である。日本の人口そのものが減少しているのである意味では避けようがない。ただ、未だに人口が増えている自治体もあれば、急激に減っている自治体もあるわけで、かなり色濃く差が出ていると言えるだろう。

一方、子どもを自然の中で伸び伸び育てたいとか、自分自身がのんびりと過ごしたいと考えて山間部の自治体に移住するという動きが存在している。コロナ禍を契機に、リモートワークやオンラインワークが技術的に進歩して可能になったことから、山の中に移住しても以前より収入を得るということに関してはハードルが低くなったと言える。

そう考えると、人口に関して自治体間でパイの奪い合いが生じていると言ってよいだろう。自治体人口の増減に関して、前回実施された2020年の国勢調査と、前々回の2015年を比較し、この5年間でどう変わったか示した表が、図3である。

人口減少町村の様子（平成27年→令和2年）

市町村	増減率	増減数
南牧村	△ 18.5	△ 367
神流町	△ 15.8	△ 309
下仁田町	△ 13.0	△ 981
みなかみ町	△ 10.9	△ 2,114
嬭恋村	△ 9.4	△ 919

令和2年国勢調査「群馬県の人口と世帯」から抜粋

(図3)

最も人口が減っているのが南牧村である。人数は367人だが、元々の分母が小さい（1,512人：2023年11月現在）から増減率で言うと-18.5%である。住民5人に一人ぐらいが減っているということでもものすごい数字である。

続いて、神流町で-15.8%、下仁田町が-13.0%、みなかみ町が-10.9%である。ただし、みなかみ町は元々の分母が大きく（17,302人：2023年11月現在）2,114人減少している。嬭恋村が-9.4%となっている。この5町村のうち、神流町は自前の図書館を設置しているが、他の4町村は未だ公民館図書室であるという点について留意してほしい。

その中、上野村は増減率で言えば-8.3%、増減数で言うと102人の減少となっている。上野村は、群馬県内の市町村で最も人口の少ない自治体（1,044人：2023年12月1日現在）であるが、他の5町村に比べてある程度踏み止まっていることが、この数字から伺えるだろう。

上野村図書館の取り組み

上野村は、村上野小学校と建物を合築する形で、村上野村図書館（写真1）を設置した。なお、上野村図書館は、2022年度の優良図書館として群馬県教育委員会から表彰を受けている。

先日、上野村がどのような図書館活動を実践しているか、訪問して実地調査を行った。

Case study: 上野村図書館の活動について



令和4年度群馬県教育委員会優良図書館表彰館

(写真1)

図4は、上野村図書館の概況（2021年度実績）である。

奉仕人口はとても少ないが、蔵書冊数や図書費、受入冊数は、先ほどの（上野村よりも多くの人口を抱えている）図書館未設置町村の最大値を上回っている。これらの数字からも、上野村が図書館に注力している様子が見て取れる。

上野村図書館の概況（令和3年度）

1 奉仕人口	1,095人	5 年間利用冊数	7,200冊
2 延床面積	500㎡	6 年間図書受入冊数	1,509冊
3 蔵書冊数	21,865冊	7 年間除籍冊数	100冊
うち開架冊数	21,000冊	8 年間リファイン件数	20回
4 図書費	360千円	9 職員数	1.5人（うち司書1人）

（図4）

写真2は、訪問した時の様子である。ちょうど地域の子どもたちを集めて読み聞かせを行っている最中であった。今年生まれた赤ちゃんを連れてお母さんもいて、ほのぼのとした空気が流れていた。講師は、NPO法人時をつむぐ会（ぴよぴよの会）の横山さんで、こちらは群馬県総合教育センターの保育アドバイザー派遣事業を活用してお呼びしたとのことである。



（写真2）

絵本の読み聞かせのほか、簡単な体操なども行っており、子どもたちも多く集まっていた。今年上野村では10人の新生児が誕生したそうである。それだけ上野村には若い世代が集まっている。人口減少自体はやむを得ないことであるが、それでも若い世代が多いということは、村として非常に心強いのではないと思う。

また図書館の片隅には、ペレットストーブが設置され、暖かく過ごしやすい環境になっていた。ペレットは、上野村のシイタケ栽培事業で出されるホダ木を元に作られるもので、上野村の特産品となっている。窓の外には神流川の清流が広がり、良い風景である。

上野村はこうした読み聞かせ以外にも、移住希望者とか定住者に対して地域に溶け込めるような事業を図書館で行っている。その一つが夏休み体験活動で、秩父古生層からの化石採取を通じて、子どもたちにアミューズメントを与えつつも、移住者が地域の人たちと仲良くなれる機会を提供している。

移住者は何を見ているか

実際に移住者が、何を決め手として移住の意思を決定しているかという点について、総務省地域創造グループ過疎対策室が取りまとめた『「田園回帰」に関する調査研究報告書』（2018年3月）という資料がある。コロナ禍以前で少し古い資料だが、一部を紹介したい。本資料の第2章が「移住者に対するアンケート調査」、すなわち過疎関係市町村に転入してきた方に対するアンケートの実施結果である。アンケートの母数はちょうど1,000となっている。図5はその抜粋であり、移住の決め手になったことについて世代別に聞いたものである。

■ 回答数	※上位3項目に選ばれる					■ 10-20代			■ 30代			■ 40代			■ 50代			■ 60代		
	10-20代	30代	40代	50代	60代	10-20代	30代	40代	50代	60代	10-20代	30代	40代	50代	60代	10-20代	30代	40代		
1 生活が維持できる仕事(収入)があること	29.4	21.4	29.2	29.9	4.9	31.2	28.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	
2 買い物や娯楽などの日常生活に必要なサービスや生活関連施設があること	11.8	5.4	4.2	3.7	4.8	11.8	5.4	4.2	3.7	4.8	11.8	5.4	4.2	3.7	4.8	11.8	5.4	4.2	3.7	
3 病院や診療所、介護施設など医療・福祉の環境が整っていること	0.0	1.8	4.2	7.4	17.1	0.0	1.8	4.2	7.4	17.1	0.0	1.8	4.2	7.4	17.1	0.0	1.8	4.2	7.4	
4 居住に必要な家賃や土地を安く入手できること	0.0	3.6	8.3	7.4	8.8	0.0	3.6	8.3	7.4	8.8	0.0	3.6	8.3	7.4	8.8	0.0	3.6	8.3	7.4	
5 居住に必要な空き家や賃貸住宅の確保・紹介が受けられること	2.0	3.4	0.0	0.0	4.8	2.0	3.4	0.0	0.0	4.8	2.0	3.4	0.0	0.0	4.8	2.0	3.4	0.0	0.0	
6 大がかりな修繕等なくてもすぐで使えようがあること	2.0	3.4	8.3	7.4	4.8	2.0	3.4	8.3	7.4	4.8	2.0	3.4	8.3	7.4	4.8	2.0	3.4	8.3	7.4	
7 子育てに必要な保育・教育施設や環境が整っていること	8.8	12.5	4.2	0.0	2.4	8.8	12.5	4.2	0.0	2.4	8.8	12.5	4.2	0.0	2.4	8.8	12.5	4.2	0.0	
8 バスや鉄道など生活していく上で必要な公共交通が確保されていること	2.0	1.8	0.0	3.7	0.0	2.0	1.8	0.0	3.7	0.0	2.0	1.8	0.0	3.7	0.0	2.0	1.8	0.0	3.7	
9 都市部とのアクセスが確保されていること	0.0	3.6	0.0	0.0	2.4	0.0	3.6	0.0	0.0	2.4	0.0	3.6	0.0	0.0	2.4	0.0	3.6	0.0	0.0	
10 支もイベントや趣味の場などが充実していること	2.0	1.8	0.0	3.7	0.0	2.0	1.8	0.0	3.7	0.0	2.0	1.8	0.0	3.7	0.0	2.0	1.8	0.0	3.7	
11 居住に必要な費用の補助や奨励金などの自治体の支援があること	3.6	1.8	4.2	0.0	0.0	3.6	1.8	4.2	0.0	0.0	3.6	1.8	4.2	0.0	0.0	3.6	1.8	4.2	0.0	
12 居住地の移住に必要な情報が入手できること	0.0	1.8	0.0	0.0	2.4	0.0	1.8	0.0	0.0	2.4	0.0	1.8	0.0	0.0	2.4	0.0	1.8	0.0	0.0	
13 災害対策が整っており災害に強い家や生活環境が整っていること	7.8	3.6	0.0	7.4	8.8	7.8	3.6	0.0	7.4	8.8	7.8	3.6	0.0	7.4	8.8	7.8	3.6	0.0	7.4	
14 居住に先立ち、色々なことを相談できる人がいること	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

（図5）

やはり「生活が維持できる仕事（収入）があること」が最も多いが、これは先述のとおり2018年の調査で、コロナ禍以後はリモートワークの伸展によりその自由度はさらに高まったと言える。

ここで注目したいのは、2位の「買い物や娯楽など日常生活に必要なサービスや生活関連施設があること」並びに7位の「子育てに必要な保育・教育施設や環境が整っていること」の2点である。全体の順位では2位と7位ではあるが、子育て世代である20代から30代で非常に高い支持を集めているところである。

おそらく過疎市町村にとって、最も移住して欲しいのは若い子育て世代であろう。彼らが子どもの教育環境を重視するのであれば、やはり学校やその他の教育施設が充実している自治体を移住先として選択するだろう。公立の学校は文部科学省の下ある意味全国平等で、さほど大きな差はつかないと思うが、図書館はそうではない。それぞれの市町村の創意工夫でもって教育環境を充実させることが可能である。そしてそれをアピールしていけば、先述のとおり小さくなっていくパイであっても、その獲得に大きな力を発揮できるのではないだろうか。

移住・定住者獲得に図書館ができること

そうであれば、過疎地域における図書館（室）には、求められることがいろいろと出てくると思われる。ひとつには、移住・定住担当部局との連携が考えられるだろう。もちろん担当部局の意向を組む必要はあろうと思うが、（役場よりも）図書館が窓口になった方が何かと便利ではないかと感じている。その上で、自治体が取り組む政策、とりわけ補助金や住環境などの紹介ができることは大事だと思う。

樹徳「共生図書館」：探究と憩いの場

講師：兒嶋 敦子 氏（明照学園樹徳高等学校 図書館長）
 柏瀬 薫世 氏（明照学園樹徳中学校 教諭）

もちろん図書館であるから、地元関連の資料を充実させていることだろう。必要に応じて移住希望者や定住者に対してそれらを提供する局面もあろうかと思うし、上野村が実践していた読み聞かせや化石発掘体験のように、子育てに協力できるイベントの企画立案と実施も求められるのではと思う。この辺りは市町村や図書館の特色が出しやすい部分ではなかろうか。

当面の目標として、移住希望者がまず最初に図書館を訪れること、（移住後も）相談等に応じるなどして彼らが図書館に頻繁に出向くようにすること、移住者の子どもと地域先住の子ども、あるいは他の移住者の子どもが図書館の読み聞かせなどイベントを通じて仲良くなり、それを通じて親同士も仲良くなるといった、言わばサロンの色合いが出せるようになると非常に良いのではないかと考えている。

このことを前面に出していけば、「うちの自治体では移住定住者に対してこういうことをやろうと思う。だからうちの図書館をもっと充実させたい」とか、「事業にこれだけお金がかかるけども、移住・定住で長い目で見ればうちの自治体にとっていいことがたくさんある」と、予算獲得の上で大きな説得力になるだろう。単に資料を集めて貸していますという図書館から、移住・定住政策にも寄与する図書館に脱却することで、さらに容易になると思う。逆を返せば、図書館を設置していない、図書館がないと外から分かってしまうことが、移住・定住者獲得にマイナスになると思うのである。

おわりに

公立図書館を設置するためには、新たに図書館設置条例を制定することが必要となる。だからと言って特別の費用がかかるわけではない。率直に言ってしまうと、要は「やるか、やらないか」という風な話だと思っている。自前でこれを実行する自信がないのであれば、群馬県立図書館が全面的に相談に乗って作戦会議に応じたいと思うので、ぜひとも気軽に声をかけてほしい。

余談になるかもしれないが、大会参加者には学校関係の方も多くいらっしゃる。今まで出てきた「自治体」というワードを「学校」に、それから「移住・定住者」を「生徒」「学生」という言葉に置き換えていただければ、この話は学校にも通用する話だろう。子どもの数が減っているわけで、言ってみれば各学校間で生徒獲得競争となっている。競争に勝つためにどうすればいいか考えたとき、「うちはこんな学校です」と示す上で学校図書館は非常に大きな力を持つと思う。

今回は過疎の町村について話をしてきたが、図式は一緒であろう。自らの図書館・図書室が、新たな目的を持つことによって、自治体や学校にもっと貢献できるのではないかと私は感じている。

はじめに

それぞれの学校には売りがあるが、樹徳中学校・高等学校の売りが共生図書館である。まず、共生図書館の成り立ちやできた時の歴史、再興に至るまでのエピソードをお話し、併せて具体的な活用や図書館の様子などを見てもらいたい。今大会は「新時代の図書館をいかに作り上げていくか」、20年後の図書館を考えることがテーマであるが、これから話す内容は、本校図書館の大本になった90年前、1933（昭和8）年に開館した共生図書館の歴史である。過去を知り、そして未来へとつなぐ道標としてもらいたい。

共生図書館の歴史

本校創立者の野口周善先生は、1878（明治11）年1月11日に現在の前橋市岩神町に誕生した。10歳で桐生の浄運寺に入り苦勞しながら学び続け、36歳にして樹徳裁縫女学校、すなわち樹徳高等学校の始まりとなる学校を創立した。また桐生は女性が働くところが多く、働く女性のために保育園を作ろうということで、県内初の明照保育園という保育園も創立した。それだけではなく、目の不自由な方の社会復帰を願い、これも県で初めての盲学校である桐生訓盲所を設置した。そして1930年には、ロンドンで開かれた世界海軍軍縮会議に日本の仏教会を代表して出席した。

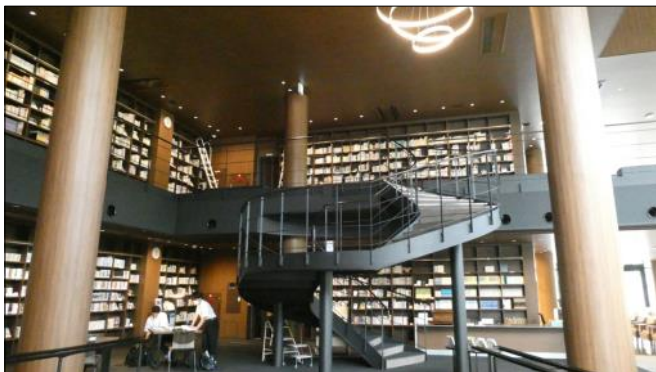
その時、ケンブリッジ大学図書館を見学し、蔵書数が150万冊という説明に驚いたことが記録されている。その後さらに5ヶ月をかけて船で世界一周し、帰国後は学んだことをもとに保育所・盲学校だけではなく職業紹介所、今でいうハローワークを作ったり、公衆衛生を考えて公衆トイレを作ったりした。多くの人たちが周善さんのためなら、ということで桐生積善会という桐生の仏教会を結成した。

青少年には読書が大事との考えから、社会奉仕活動の一環として90年前に共生図書館が作られた。当時の桐生市内には図書館がなかったが、浄土宗の共生（ともいき）運動（極楽往生するために常にしっかりと厳正でいこうという考え）の中心的存在であった周善先生は、地域の文化向上のためにと図書館を作ったのである。当時の図書館令の規格に基づく、洋館二階建ての本格的な図書館であった。同郷で同学年でもあった講談社創立者・野間清治氏の協力もあって、約8,000冊の蔵書でスタートした。2年後に開館した桐生市立図書館の蔵書数が6,000冊ほどであったと記録されているので、いかに協力者が多かったかが想像できる。

その後、取り壊されてしまった共生図書館だが、樹徳高校100周年を記念して、創立者の孫である現理事長の野口秀樹によって再興されたのが、これから紹介する共生図書館である。祖父の思いを現代に生きる生徒たちのために引き

のために引き継ぎ、5年前の2018年に開館した。

昨日来たある先生が、「ハリー・ポッターの映画に出てくるみたいですね」と言ってくれたが、その通りのイギリスの昔の大学をイメージした螺旋階段がシンボルであり、100年前のドイツ製アンティークオルゴールの音が響く、癒しの空間になっている。



樹徳高等学校・中学校と図書館の概況

ここからは、本校と二つの学校図書館の紹介をさせていただきます。また、司書さんの話や学校図書館としての役割や思いをお伝えしたい。

桐生市は県内でもかなり端にあるので、まず場所の紹介をしたい。本校は新川公園のそばに所在し、桐生駅からも近い。近隣には桐生市役所や文化会館、そして桐生市立図書館がある。

明照学園には、幼稚園、高等学校及び中高一貫コースの中学校があり、高等学校の方を本校と呼んでいる。高校は36学級、約1,000人の生徒が在学している。中高一貫コースの方は、中・高ともに約110~120名の生徒が在籍している。共生図書館のほか、本校には元々の学校図書館もあり、図書館長はこちらに常駐している

一日の図書館利用者数は、本校図書館は約50名、共生図書館は80名ほどだが、定期試験の前になると満席になり、入れない生徒が学校の職員室の後ろで勉強している状況である。本校図書館は朝7時から開館しており、朝練や授業前の生徒が早くから勉強することができる。逆に共生図書館は、夜19時30分まで開館しているので、授業や部活後の生徒、また隣が保護者用の駐車場になっていることから迎えを待つ生徒が勉強したり読書しながら待っている様子が毎日見られる。定期テスト前の土日や長期休暇の間も開館し、勉強できたりするようになっている。蔵書数は約4万点で、座席数は本校の方で85席、共生図書館は100席あり、ゆったりと子どもたちが過ごすことができる。

本校図書館

本校（高校）の学校図書館は、1986年に建てられた8階建て校舎（正道館）の最上階にある。初代の共生図書館の頃からの書物や、子どもたちが今欲しいという本まで揃っている。一人ひとりの独立したスペースがあり、入口で座席の管理をしている。落ち着いて学習することができるスペースになっている。また、8階からの眺めはとても美しく、目や心の癒しになっている。グループワークや会議な

どでも使えるワークスペースもあり、そのために必要な図書も置いている。個人スペースからは眺望が広がるため、仕切りはあるが窮屈な感じはせず、リラックスしながら学習ができるスペースになっている。蔵書は手塚治虫の漫画から赤本、仏教関係の本のほか、生徒が今欲しい書籍まで次々追加されている。図書館の一番奥には「美の部屋」がある。相田みつをさんや平山郁夫画伯など本物の美の作品に出会うことができる部屋であり、学生が大人になるにあたって必要な感性を育てるという役割を担っている。



共生図書館

共生図書館の設計は、群馬音楽センターや軽井沢の聖パウロ教会、旧帝国ホテルなどの設計者アントニン・レーモンドが設立した由緒を持つ「レーモンド設計事務所」が手掛けた。設計コンセプトは、「個性を育む空間」「感性と知的好奇心を刺激する新しく魅力ある図書館」「従来の図書館にとどまらない多様な学習空間を提供し、中高一貫校ならではの学年を超えた交流を生み出し、生徒それぞれが未来に向かって共に大きく飛躍し資質を向上させる場所」である。「まるでカフェ」という表現がぴったりな心を落ち着ける探求と憩いの場になっている。

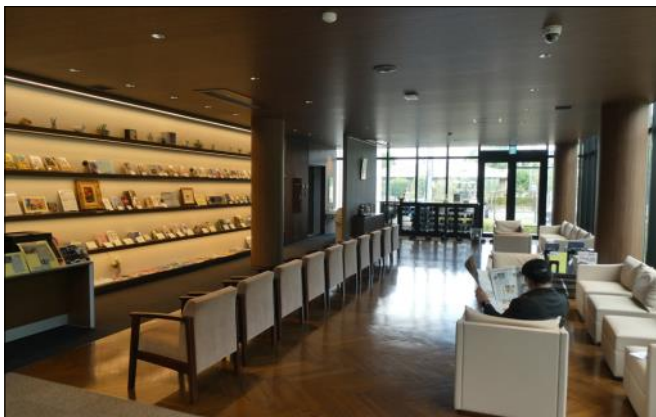
読書や学習を通じて知識を深めることはもちろん、現代の学びのスタイルの変化に対応する図書館として設計された。現代は、スターバックスコーヒーや蔦屋書店と大学などがコラボレーションして、図書空間を提供する時代であり、レストランや自宅で勉強していたであろう学生が、放課後でも学校で似た雰囲気の中、学習ができる環境を提供している。全面をガラス張りにした建物は、壁面に広がる木製書架と暖色系の照明により、木のぬくもりが感じられる温かい空間となっている。

共生図書館は四つのスタイルで構成されているため、ひとつずつ紹介する。

最初は、カフェスタイルである。家のリビングやカフェにいるようなリラックスした空間である。ソファに深く腰をかけ、配列されたアートや音楽などの書籍、話題の新刊、また学生の作品の展示を見ながら、心行くまで本を楽しみ、心地の良い時間を過ごせる空間である。共生図書館の机や椅子は、事務機器メーカーのものではなく家具専門店に依頼して、設計会社がコーディネートをしている。デンマーク製のカウンター椅子も好評だ。校内で安心でき

るスペースには教室や保健室、カウンセラー室など色々あるが、この図書館は、誰でも一人でふらっと来られる、本や人いろいろなものがあるとても大切な空間になっている。司書さんのおすすめ本の紹介や、推し本フェアなどの工夫もいっぱいである。

全館床暖房で、フローリング部分では飲食可能、絨毯の方（奥の学習スペース）は飲食不可という風に分かりやすく構成している。入口には自動販売機があり、そこで買った飲み物を口にしながら、ゆったりと本を読んでいる生徒をよく見かける。



二つ目は、テラススタイルである。窓際は大きなガラスから自然光が差し込み、新川公園を目前に眺められる心地よい空間である。天気の良い日には外のデッキに出て自然を感じながら読書することができ、気持ちいいオープンスペースになっている。新川公園は、元は新川球場という野球場なのでとても広く、四季折々の変化を目と心で感じて楽しむことができる、桐生市民の憩いの場となっている。



三つ目は、オープンセイリングライブラリースタイルである。1階から2階へ吹き抜けのある迫力ある図書館空間になっている。天井が高く、壁にはたくさんの書籍を所蔵できる。中央の螺旋階段で自由に上下階の行き来ができ、所々にテーブルや椅子を配置し、存分に本と向き合うことができるようになっている。

目的を持って本を探し、お目当ての本を見つけるという図書館の楽しみ方と少し異なるかもしれないが、本の周りをふらっと歩いていて、何気なく目についた本を手にとってみるという、目的をメインとしない本との出会い方ができるように意図している。



最後に、スタディスタイルである。螺旋階段を上った2階には集中して学習できるスペースがある。また、20人座れる大きなテーブルもあり、学生同士が共に刺激し切磋琢磨しながら学び合える学習スタイルになっている。

wi-fiに繋がるため、各自のタブレットからインターネットやオンライン会議にアクセスすることもできる。大学の特別講座を受講したり、夏休みには小学生向けにワークショップを開いたり、保護者会の時に学校説明をするなどの場面でも活用している。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言時には強力なwi-fi環境が整っていたので、共生図書館から安定したネット配信ができた。現在は全教室にネット環境が完備されているが、今でも動画等を安心して発信・受信できるwi-fi基地としての機能も果たしている。

1階も読書だけでなく、学習スタイルに合わせてゆったり6人以上で座れるスペースや個人のスペースなどを選ぶことができる。各机にライトがついているほか、司書さんが作った消しゴムのかす入れなどもあって、至れり尽くせりである。



学校司書からのメッセージ

共生図書館には学校司書2名がフレックス勤務をして常駐しているため、子どもたちも安心して図書館に行くことができる。司書さんからメッセージをいただいたので読んでみたい。

「司書として心掛けていることを、3点お伝えします。

① 2018年の新図書館創設時に心掛けたことは、分かりやすい配架です。どこにどんなテーマの本があるか誰にでも覚えやすく、目的の資料にも素早くたどり着けることを念頭にした機能的な壁面配架です。

② 文学・歴史・哲学・思想・芸術など幅広い分野で偏りのない資料の収集に努めています。医療関係の進学が多い本校の特色に応えるべく、自然科学の本は特に充実しています。

③ 図書館だよりです。読書週間のイベントなどで図書館サイドからの発信また展示本には必ず文章のみのポップを書いて一緒に並べ、本の魅力を伝えています。

新聞記事を取り入れた展示棚及び特設コーナーなどを中心に、日々可能な限りアップデートすることも欠かせない業務です。これからも地域の図書館を巡り、新しい図書館のあり方を構築していけたら と思います。」



おわりに

地域の図書館に行くと小さなお子さんが豊かな表情で本をめぐっていたり、お年寄りがゆったりソファで読書したり、学生さんが必死に勉強していたりと色々な方を見かける。地域の図書館も居心地のいい工夫をたくさんしてるのだなと思ってよく見ている。

そんな良き図書館空間の体験、本との出会いを経験する入口として、学校図書館が影響するのではないかなと思って。若い頃、読み聞かせなどで連れて行ってもらった図書館ではあるが、学校図書館は子どもたち自らが意思を持って行かなければ行かない場所である。

もしそこが魅力的であれば、生涯教育にもつながり、将来、地域の図書館がその人の人生の中で居場所のひとつになっていくのではないだろうか。今後、学校図書館もさらに魅力的に進化していくものと思っている。

意見交換

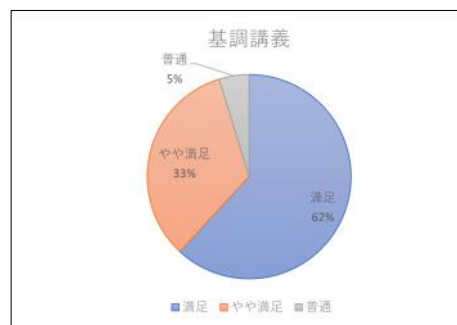
まとめとして、登壇者全員とフロアとの意見交換を行った。短い時間ではあったが図書館・情報環境のこれから課題について忌憚ない発言が交わされた。なお、紙面構成の都合から意見交換の内容については割愛し、写真のみを掲載することとしたので、御了承いただきたい。(事務局)



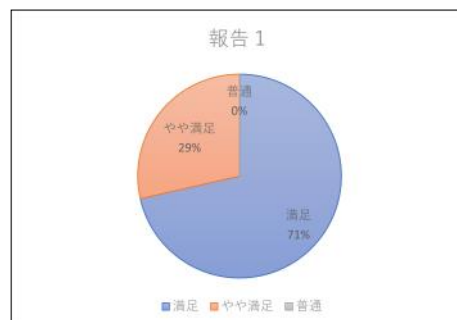
アンケート集計結果

集合研修の満足度について

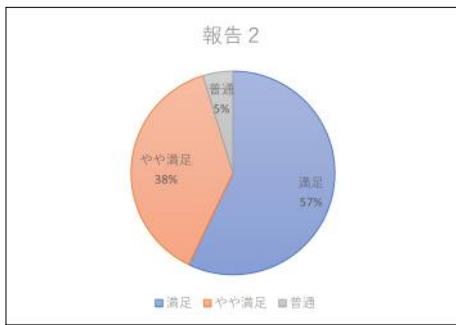
(1) 基調講義 (岡本 真 氏)



(2) 報告1 (藤岡市立図書館 渡邊 拓毅 氏)



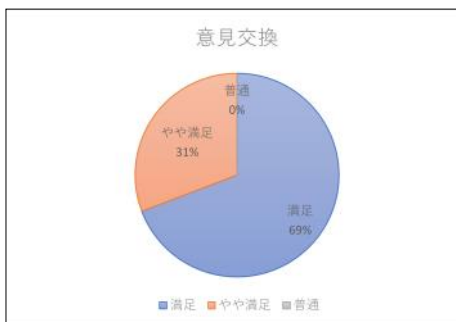
(3) 報告2 (群馬県立図書館 山崎 隆之氏)



(4) 報告3 (樹徳高等学校・中学校 児嶋氏、柏瀬氏)



(5) 意見交換



【アンケート回収数：21通】

感想・意見から

○集合研修全般について

- ・対面での研修は、やはり話す方の熱量が伝わってくるので「学べた」感じがした。
- ・すべてが参考になり、とても有意義な時間だった。
- ・予算削減の中、図書館の在り方を考えさせられた。
- ・どの講義も興味深く大変勉強になった。最近、調べ物にはスマホやクロームブックを使ってしまうが、紙の本も手に取って大切にしていきたいと考えを改めた。
- ・館種の違う話から、自館の業務のヒントを沢山いただいた。この良い刺激を明日から活かせたらと思う。
- ・県外の事例も見つつ、群馬県が今どのようなサービスを行っていくべきかという大枠と、実際にどのような直接サービスが市民から求められているのかという視点とを合わせて検討することができたのが良かった。
- ・県内の図書館の中で課題となっているであろう部分の考え方や事例を見ることができた。担当としてこれから出来ることを頑張っていきたい。
- ・日頃、業務に追われて考えられる時間が少ないため、

貴重なお話を聞けて大変良かった。

- ・公共、学校ともに図書館の活動内容、本日のような研修内容が他の職員やトップへ伝わらない。伝える方法がない。配属され3年目になるが、イベントを増やし電子図書を導入して利用者の増えたが、読書活動、人と人をつなぐ大切な場所であることが伝わりにくい。子ども・学生・子育て世代・中高年・高齢者まで図書館が居場所づくりの大切なポイントであることや、スタッフと話して新しい本と出会うことが自殺対策（命をつなぐ）にもつながっていると感じる。学校司書をすべての学校へ配置すること、公共図書館の司書増員、働き方の見直しを県から市町村のトップへ働き掛けてほしいと思う。

- ・新館等の話の続きが聞けると、興味がある。

○基調講義について

- ・群馬県の特徴を基にした運営を心掛けることが大切だと思った。当たり前だと思っていたことがそうではないことを知り、勉強になった。
- ・岡本さんの講義がとても参考になった。日々の業務をしていると地元と他域を比べる視野を忘れがちだが、とても重要だと思った。常に新しい動きに敏感でいても、実施するところまでなかなか難しいと思っていたが「小さなことをする！」一歩をまずしたい。
- ・「あきらめの悪さ！」何事もあきらめずに自分ができることをやっいていこうと思う。
- ・フリーライド、ダメ絶対。
- ・蔵書の少ない町村とも連携を強めていきたい。

○報告1 (新・藤岡市立図書館) について

- ・理想的な図書館の参考としたい。
- ・藤岡市の新複合施設は、参考になると同時にうらやましく思えた。
- ・藤岡市新図書館のコンセプトを具体化することが大切だと思う。立案されるまでのご苦労が推察された。

○報告2 (県内図書館・図書室の近年の動向) について

- ・声のメリハリ良く分かり易かった。上野村図書館の司書の話も聞きたかった。
- ・「公民館に寄贈図書がチョロチョロ」という小さな山間の集落に住んでいる。小中学校は町のほうへ合併となり、図書館事情はますます悪化している。何か働きかけてみたいと思った。
- ・県下全体の傾向と工夫についても知りたかった。

○報告3 (樹徳・共生図書館) について

- ・素敵な図書館だと感じた。
- ・樹徳高校の共生図書館は、ぜひ見学に行きたい。

○意見交換について

- ・意見交換でも講師の話聞くことができ、より理解が深まった。

※アンケートへの御協力ありがとうございました。なお、感想等の文章については、掲載にあたり、元の文意を損なわない範囲で一部調整させていただきました。御了承ください。(事務局)

大会参加者数及び動画視聴回数

参加者数

(人)

対面	参加者	41
	来賓及び大会運営スタッフ	34
	小計	75
オンライン	動画視聴のみの参加	54
合計		129

動画視聴回数

(回)

区分	動画タイトル	視聴回数
式典・表彰式	第20回群馬県図書館大会 式典・表彰式	42
基調講義	「全県で構想する群馬の図書館・情報環境」 岡本 真 氏	91
報告①	「つながりを生み出す 新・藤岡市立図書館」 渡邊 拓毅 氏	74
報告②	「群馬県内市町村立図書館・図書室の近年の動向」 山崎 隆之 氏	40
報告③	「樹徳『共生図書館』：探究と憩いの場」 兒嶋敦子氏、柏瀬薫世氏	34
意見交換	意見交換	35
合計		316

令和6年1月31日現在

大会運営委員

【群馬県図書館協会 運営委員】

○運営委員長

山崎 辰哉（群馬県立図書館）

○研修責任者

利根川貴一（前橋市立図書館）

○司会進行

山内可菜（群馬大学総合情報メディアセンター中央図書館）

清水 圭（高崎健康福祉大学図書館分館）

○受付会場

横田 雅則（高崎市立中央図書館）

清水めぐみ（太田市立中央図書館）

諸橋 恭子（群馬県立図書館）

佐藤 隆行（群馬県立図書館）

橋本 稔（千代田町立山屋記念図書館）

○講師接遇

今井 裕子（富岡市立図書館）

俣田さやか（群馬県立図書館）

○撮影補助

菊池 義幸（群馬県立前橋東高等学校）

由良かおり（群馬県立前橋東高等学校）

○記録

黒澤 健太（富岡市立東中学校）

青木いず美（甘楽町立福島小学校）

【事務局】

砂山 令子、山崎 隆之、市村晃一郎、志塚理華子、

大澤 優太、高野 恵美（群馬県立図書館）

第20回群馬県図書館大会報告書

2024年3月31日発行

《編集発行》

群馬県図書館協会事務局

〒371-0017 群馬県前橋市日吉町一丁目9-1

群馬県立図書館内

TEL 027-231-3008 FAX 027-235-4196

WEB <https://www.library.pref.gunma.jp/県立図書館事業・資料/>

群馬県図書館大会（報告）

